

第五次地域管理経営計画書

第一次変更計画

(東三河森林計画区)

[変更年月]

第一次変更 令和2年3月

林野庁中部森林管理局

目 次

I	変更事由	1
1	主要事業の実施に関する事項の変更について	
	・ 林道の開設及び改良総量	
II	変更事項	1

I 変更事由

1 主要事業の実施に関する事項の変更について

・ 林道の開設及び改良総量

林内路網の整備を促進し森林整備の促進を図るため、林道の整備に関する事項を変更する。

II 変更事項

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

④ 林道の開設及び改良総量

区 分	開 設		改 良		
	路線数	延長量 (m)	箇所数	延長量 (m)	
計	8	9,705	29	850	変更後
	6	6,784	29	850	変更前